事故防止通信

高速道路を安全に走行しましょう

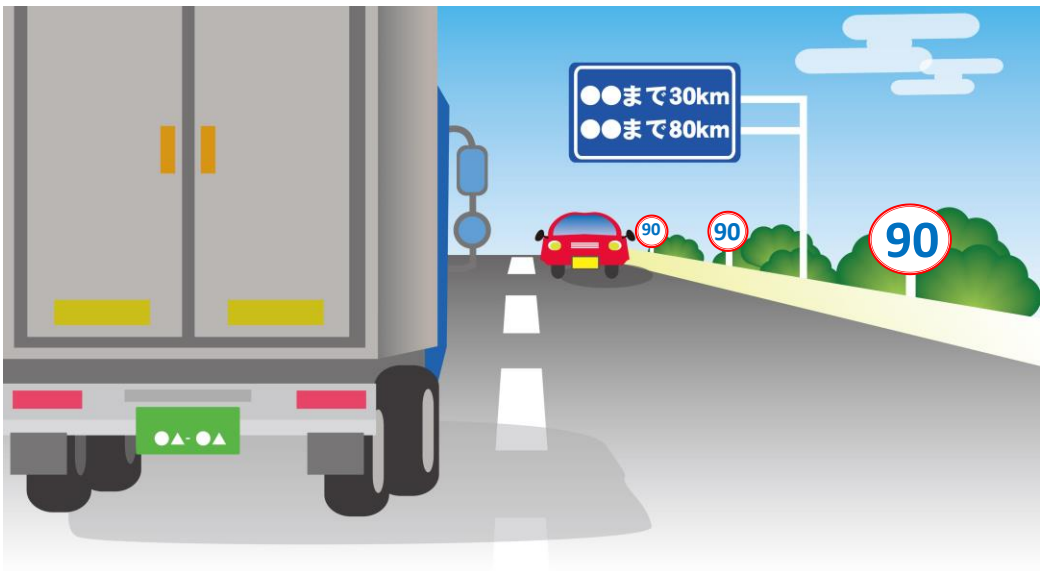

組合員の皆さまへ

2024年4月より、高速道路での制限速度が90km/hに変更されました。(大型貨物自動車や8トン以上のトラック)
走行速度が高くなることでドライバーの緊張度・疲労度も増加すると考えられます。疲労が蓄積すると、集中力が低下し、事故が起こりやすくなります。適度な休息をとり、事故を防ぎましょう。

事故対策

- 安全な速度と十分な車間距離を保って走行しましょう。
- 疲れを感じる前に早めに休憩をとりましょう。
- 常に「かもしれない」を意識して運転しましょう

中部交通共済協同組合　事故防止部